

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年1月31日
【四半期会計期間】	第12期第1四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)
【会社名】	株式会社マクアケ
【英訳名】	Makuake, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中山 亮太郎
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷二丁目16番1号
【電話番号】	03-6328-4038
【事務連絡者氏名】	IR部 部長 金 廷賢
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷二丁目16番1号
【電話番号】	03-6328-4038
【事務連絡者氏名】	IR部 部長 金 廷賢
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第1四半期累計期間	第12期 第1四半期累計期間	第11期
会計期間	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日	自 2023年10月1日 至 2023年12月31日	自 2022年10月1日 至 2023年9月30日
売上高 (千円)	908,438	1,029,895	3,810,185
経常損失 (△) (千円)	△183,237	△15,619	△482,471
四半期（当期）純損失 (△) (千円)	△185,900	△6,060	△491,076
持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失 (△) (千円)	776	1,960	△23,729
資本金 (千円)	3,120,279	3,130,373	3,127,283
発行済株式総数 (株)	12,568,700	12,666,700	12,636,700
純資産額 (千円)	5,395,267	5,105,902	5,105,816
総資産額 (千円)	8,108,672	8,211,627	7,955,211
1株当たり四半期（当期）純損失 (△) (円)	△14.79	△0.48	△38.98
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	65.9	61.5	63.5

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期（当期）純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当社は、「生まれるべきものが生まれ、広がるべきものが広がり、残るべきものが残る世界の実現」というビジョンのもと、「世界をつなぎ、アタラシイを創る」をミッションに掲げ、世にない新しいものを提供するプロジェクト実行者（事業者）と新しいものや体験を作り手の思いや背景を知った上で応援の気持ちを込めて購入するプロジェクトサポーター（消費者）をつなぐ応援購入サービスMakuakeを運営しております。

また、付随サービスとして企業等有する研究開発技術を活かした新事業の創出をサポートするMakuake Incubation StudioやMakuakeにおける応援購入金額の拡大をサポートする広告配信代行、プロジェクト終了後ECサイトにて継続販売するMakuake STORE、海外からの応援購入を受け付けるECサイトMakuake Global、全国各地の様々な業態のパートナー企業と連携しMakuake発の商品をリアル店舗で展示・販売するMakuake SHOP等を提供しております。

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の第5類移行後、個人消費やインバウンド需要を中心に緩やかに持ち直しております。一方、世界的な金融引き締めや国際情勢等による原材料価格の上昇、供給面での制約等に起因する物価上昇等が続いており、依然として先行きは不透明な状況となっております。

当社を取り巻く市場環境としては、新型コロナウイルス感染症に関する各種制限が解除されてから始まったオフラインを中心とするリ・オープニング（経済再開）が体験への消費、中でも旅行、イベント参加、飲食等に強くみられ、この流れは当事業年度においても継続することが予想されます。

このような状況のもと、当第1四半期累計期間はプロジェクト掲載開始数の拡大よりも1プロジェクト当たりの単価の向上に注力すると同時にリピート実行者やリピートサポーター向けを中心とした各種施策を展開してまいりました。実行者向けには、リピート実行者による良質なプロジェクトの創出を促すため、継続的に接点を持ちサポートするとともに、目標の応援購入金額が大きいプロジェクトを中心に各種付随サービスを活用した単価向上のサポートを強化しました。また、全てのプロジェクトにおいて応援購入金額を伸ばしていく上で大きな影響を与える初日の応援購入金額の最大化に注力しました。

他方、サポーター向けには、当社が定める基準に基づき認定した推奨実行者に独自のマークを付与し、サイト内で可視化することでサポーターがより安心して応援購入を楽しめる環境を強化したことに加え、いち早く応援購入したいプロジェクトの開始通知を受け取れる機能を始め、応援購入体験をより豊かにする各種機能を展開しております。さらに、サポーターのニーズに合わせた様々なクーポンの配布を中心とした各種CRM施策を進めることでリピート応援購入を促しました。

これらの施策により応援購入総額は前年同四半期比8.0%増加の4,592,270千円となりました。

その結果、当第1四半期累計期間の売上高は1,029,895千円(前年同四半期比13.4%増)、営業損失は16,900千円(前年同四半期は営業損失186,298千円)、経常損失は15,619千円(前年同四半期は経常損失183,237千円)、四半期純損失は6,060千円(前年同四半期は四半期純損失185,900千円)となりました。

なお、当社は応援購入サービス事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

(資産)

当第1四半期会計期間末の総資産は8,211,627千円となり、前事業年度末と比べ256,416千円の増加となりました。

流動資産は159,100千円増加し、7,220,388千円となりました。主たる要因は、プロジェクト預り用預金が289,702千円増加したことによるものであります。

固定資産は98,759千円増加し、990,758千円となりました。主たる要因は、無形固定資産が87,813千円増加したことによるものであります。

(負債)

当第1四半期会計期間末の負債は3,105,725千円となり、前事業年度末に比べ256,331千円の増加となりました。

流動負債は259,720千円増加し、3,050,554千円となりました。主たる要因は、預り金が255,687千円増加したことによるものであります。

固定負債は3,389千円減少し、55,171千円となりました。主たる要因は、勤続インセンティブ引当金が2,700千円減少したことによるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末の純資産は5,105,902千円となり、前事業年度末に比べ85千円の増加となりました。主たる要因は、新株予約権の権利行使により資本金及び資本剰余金がそれぞれ3,090千円増加したことによるものであります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,000,000
計	39,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年1月31日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,666,700	12,666,700	東京証券取引所 (グロース)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であります。 なお、単元株式数は100 株であります。
計	12,666,700	12,666,700	—	—

(注) 提出日現在発行数には、2024年1月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年10月1日～ 2023年12月31日 (注)	30,000	12,666,700	3,090	3,130,373	3,090	3,130,373

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2023年12月31日現在			
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,615,100	126,151	株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 21,500	—	—
発行済株式総数	12,636,700	—	—
総株主の議決権	—	126,151	—

(注) 1. 「単元未満株式」欄には、自己株式30株が含まれております。

2. 当第1四半期会計期間において単元未満株式の買取により自己株式は50株増加し、当第1四半期会計期間末の自己株式数は180株となっております。

② 【自己株式等】

2023年12月31日現在					
所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社マクアケ	東京都渋谷区渋谷 二丁目16番1号	100	—	100	0.00
計	—	100	—	100	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2023年10月1日から2023年12月31日まで)及び第1四半期累計期間(2023年10月1日から2023年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年9月30日)	当第1四半期会計期間 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,148,698	4,056,047
プロジェクト預り用預金	2,265,771	2,555,474
売掛金	483,759	440,562
その他	170,340	175,587
貸倒引当金	△7,282	△7,282
流動資産合計	7,061,287	7,220,388
固定資産		
有形固定資産	4,664	5,048
無形固定資産	541,620	629,433
投資その他の資産		
その他	353,250	363,813
貸倒引当金	△7,537	△7,537
投資その他の資産合計	345,713	356,276
固定資産合計	891,998	990,758
繰延資産	1,924	481
資産合計	7,955,211	8,211,627
負債の部		
流動負債		
未払法人税等	28,866	14,616
預り金	2,301,067	2,556,755
その他	460,900	479,182
流動負債合計	2,790,834	3,050,554
固定負債		
退職給付引当金	2,435	2,738
勤続インセンティブ引当金	55,132	52,432
その他	992	-
固定負債合計	58,560	55,171
負債合計	2,849,394	3,105,725
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,127,283	3,130,373
資本剰余金	3,127,283	3,130,373
利益剰余金	△1,202,840	△1,208,901
自己株式	△625	△659
株主資本合計	5,051,101	5,051,187
新株予約権	54,715	54,715
純資産合計	5,105,816	5,105,902
負債純資産合計	7,955,211	8,211,627

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)
売上高	908,438	1,029,895
売上原価	163,780	254,044
売上総利益	744,657	775,851
販売費及び一般管理費	930,956	792,751
営業損失(△)	△186,298	△16,900
営業外収益		
受取利息	0	1
受取配当金	13	-
講演料等収入	2,844	1,968
助成金収入	2,810	340
その他	29	586
営業外収益合計	5,699	2,897
営業外費用		
為替差損	169	172
株式交付費償却	2,468	1,443
営業外費用合計	2,637	1,616
経常損失(△)	△183,237	△15,619
税引前四半期純損失(△)	△183,237	△15,619
法人税、住民税及び事業税	2,662	2,759
法人税等調整額	-	△12,318
法人税等合計	2,662	△9,558
四半期純損失(△)	△185,900	△6,060

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)
減価償却費	391千円	23,398千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期累計期間(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

II 当第1四半期累計期間(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(持分法損益等)

	前事業年度 (2023年9月30日)	当第1四半期会計期間 (2023年12月31日)
関連会社に対する投資の金額	15,602千円	15,602千円
持分法を適用した場合の 投資の金額	15,602	17,563
	前第1四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)
持分法を適用した場合の 投資利益の金額	776千円	1,960千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、応援購入サービス事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期累計期間（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）

(単位：千円)

	応援購入サービス事業
一時点で移転される財又はサービス	44,300
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	864,138
顧客との契約から生じる収益	908,438
その他の収益	—
外部顧客への売上高	908,438

当第1四半期累計期間（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）

(単位：千円)

	応援購入サービス事業
一時点で移転される財又はサービス	32,385
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	997,510
顧客との契約から生じる収益	1,029,895
その他の収益	—
外部顧客への売上高	1,029,895

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり四半期純損失(△)	△14円79銭	△0円48銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失(△)(千円)	△185,900	△6,060
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(△)(千円)	△185,900	△6,060
普通株式の期中平均株式数(株)	12,568,570	12,663,612

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期純損失あるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年1月26日

株 式 会 社 マ ク ア ケ
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人トーマツ

東 京 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 朽 木 利 宏

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 鈴 木 覚

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社マクアケの2023年10月1日から2024年9月30日までの第12期事業年度の第1四半期会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第1四半期累計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マクアケの2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。